

鳥獣保護区の指定概要

地図番号	9	区域の名称	煙樹ヶ浜 鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区	150.0ha	うち特別保護地区	0.0ha 県指定
指定期間	令和5年11月 1日 から 令和15年10月31日まで			
指定区域	<p>日高郡美浜町大字吉原尾ノ上の尾上橋を起点とし、西川右岸を下流に進み、合流河川の日高川右岸を進み同河川の河口に至り、同所から海岸線を北西に進み元ノ脇川河口に至り、同河川左岸を上流に進み元の脇橋に至り、同所から町道今池元ノ脇線を東進し町道和田元ノ脇線との交点に至り、同所から町道和田元ノ脇線を東進し、県道御坊由良線との交点に至り、同所から同県道を東進し県道柏御坊線との交点に至り、同所から県道柏御坊線を東進し、町道田井吉原中央線との交点に至り、同所から同町道を東進し起点に至る線に囲まれた区域</p>			

参考図面

